

## 桐生地場産センター施設（ホール等）使用に関する確認事項

### ●当施設の貸出条件

次のいずれかに該当する場合、当施設を貸し出し出来ません。

- (1) 使用に伴う騒音等が他の使用者や近隣に迷惑をかけることが予想される時。
- (2) 使用者等が当施設の信用失墜や利益を著しく損なうような行為をする恐れがある時。
- (3) 使用者等が反社会的勢力、暴力団関係者、その他公序良俗に反する団体及びそれらの構成員または関係者である時。
- (4) 過去に使用料等の支払遅延や時間遅延などがあった時。建物保全上不適当と認められた時、または保安管理上支障があると認められた時など、当施設が不適当と判断した時。

### ●使用可能日時

- (1) 休館日（毎週月曜日および年末年始特別休館日等）を除く火曜日から日曜日の午前9時から午後9時まで
- (2) 使用時間には準備・撤収、参加者等の入退場に要する時間も含み、使用時間の延長は原則認められません。

### ●使用料金等のお支払い／変更およびキャンセルについて

- (1) 当施設が指定する支払期日までに、所定の使用料金をお支払いください。なお、銀行振込みによる振込手数料は使用者が負担して下さい。
- (2) 使用者の都合によりキャンセルする場合は、次のキャンセル料を頂戴します。
  - ・利用日の3日前までのキャンセル：料金の20%／
  - ・使用日の2日前～使用日当日のキャンセル：料金の全額
- (3) 次のいずれかに該当した場合は、キャンセル料を免除することがあります。
  - ・震災、風水害、火災、爆発、暴動などの不測の事態の発生や、国や自治体等による大地震や疫病等の警戒宣言の発令、やむを得ない理由により利用が難しいと当施設が判断した時。

### ●禁止事項

使用者等が次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 申込時の使用目的を逸脱した使用、使用権の転貸・譲渡
- (2) 使用承認を受けた会場以外の場所の無断使用および当施設の承認のない使用時間の延長
- (3) 発火物、爆発物など危険物の館内持込み、裸火の使用
- (4) 悪臭や煙などを発する物の館内持込み、臭気などが充満する恐れのある使用
- (5) 所定の場所以外での喫煙（全館禁煙）
- (6) 当施設敷地内における喧騒、粗暴の挙動、示威行為、ビラまき、寄付募集などの迷惑行為
- (7) 所定の場所以外での看板、ポスター等の掲出
- (8) 建物、付帯設備への釘打、糊やセロハンテープ等での貼付
- (9) 消防設備付近や通路など消火活動や避難誘導の妨げになる場所への物品、掲示物などの設置

### ●使用者の管理責任

1. 使用者は当施設使用にあたり、設備・備品等の管理責任を負うほか、参加者等の安全管理義務を負うものとします。（感染症対策等も含む）
2. 使用者は、当施設使用に際し次の事項を遵守願います。
  - (1) 当施設使用に伴う警察署・消防署・保健所をはじめとする関係諸官庁への必要な手続きは、使用者の責任において事前に実施願います。
  - (2) 使用者は不時の災害などに備え、非常口の場所、誘導方法、消火設備などを必ず事前に確認して下さい。
  - (3) 当施設内（使用する部屋以外も含む）で火災が発生した場合には直ちに最寄りの火災報知機を鳴動させ、参加者等の避難誘導をおこなうとともに、当施設事務局へ通報して下さい。
  - (4) 受付、案内、警備、入退場整理、携帯品の預かり、盗難防止、遺失物保管、事故防止など参加者等に対するあらゆる対応を使用者の責任で行って下さい。（感染症対策等も含む）また、行列の進路、駐車場整理方法等について当施設事務局と事前の打合せをお願い致します。

- (5) 参加者等が喧騒や粗暴な振る舞い、当施設・設備の毀損、盗取などに及んだ場合には、使用者がその責任において警察へ出動を要請するとともに、直ちに当施設事務局へ連絡して下さい。
- (6) 当施設の構築物、付帯設備、備品などを毀損または亡失、汚損させたときは、たとえ参加者等の行為であっても使用者の責任においてその損害を弁償頂きます。
- (7) 当施設使用に伴い発生したごみ等は、お持ち帰り下さい。

#### ●使用承認の取消し

施設使用承認後または使用中において、次のいずれかに該当した場合は承認を取消し、使用中であっても使用をお断りすることがあります。なお、当施設は取り消しの理由等を説明する義務を負いません。

- (1) 法令その他の諸規則に違反することが判明したとき。
- (2) 前記「当施設の貸出条件」（当施設の貸出禁止事項）のいずれかの事項に該当することが判明したとき。
- (3) 前記「禁止事項」のいずれかの行為を行ったとき。
- (4) 使用申込書に虚偽の記載があったとき、又は承諾した使用目的・内容が実際と著しく異なるとき。
- (5) 国・自治体等が大地震や疫病等の警戒宣言等を発令したとき。

#### ●免責事項

当施設は、下記記載の事項について一切の責任を負いません。

- (1) 震災、風水害、火災、爆発、暴動、停電（瞬時電圧低下を含む）などの当施設の責に帰すべき事由以外の原因による不測の事態が当施設内外で発生し、不可抗力により会議等を中止せざるを得なくなった場合などの損害賠償責任等
- (2) 第三者が使用者等の所有物を盗難・毀損・汚損した場合、または使用者等が第三者の所有物を盗難・毀損・汚損した場合における損害賠償責任等（使用施設内の使用者備品等が盗難等あった場合も当施設の免責事項となります。）
- (3) 当施設および駐車場で発生した参加者等とのトラブルに係る損害賠償責任等
- (4) 講演内容等に係る著作権など知的財産権に係る損害賠償責任等
- (5) 前記「禁止事項」、「使用者の管理責任」に記載する事項が遵守されなかったことに起因する、使用者等や当施設来館者等の被害に係る損害賠償責任等
- (6) 前項「使用承認の取消し」の記載事由により使用承認を取り消したことに起因する、使用者等や当施設来館者等の被害に係る損害賠償責任等

#### ●その他の注意事項

1. 当施設内に重量物や発火発熱物等、危険と思われる物を持ち込む場合、その他特別な措置を施す場合は、予め当施設の承認を得て下さい。
2. 施設使用時間外は原則、停電します。通電を希望の際は、事前に当施設へお申し出下さい。  
また、電気容量に限りがございますので容量等について予め当施設へご相談下さい。
3. 当施設を使用して行う催事について広報媒体を通じて周知広告する場合、予め当施設の承認を得て下さい。

#### 【確認事項】

- 法律および法令上、許可等が必要な営業については、許可等を取得した上で当施設を使用します。（例：古物買取業における「古物商許可証」の取得など）
- 施設使用にあたり公序良俗に反する行為を行いません。また、使用申請者及び関係者は暴力団関係者、その他反社会的な団体に属する者ではありません。

上記全ての事項を遵守の上、地場産センター施設を使用します。

記入日：           年           月           日

（会社名・団体名）

（ご担当者名）